

情報セキュリティ【14,58,DMA】

花王のアプローチ

花王グループでは、情報セキュリティポリシーのもと、機密情報・個人情報、およびハードウェア・ソフトウェア・各種データファイル等の情報資産の保護を目的とした情報セキュリティ委員会を設けています。委員会での議論を踏まえ、社内ルールの制定や内部管理の徹底と遵守のための管理体制を整備し、社員への啓発活動を実施しています。

社会的課題と花王のアプローチ

企業は機密情報や個人情報を活用し、自社の独自性を発揮することで事業活動を行なっています。また、ITを活用し受発注・売上計上業務や決算プロセス、研究開発・生産活動等の事業活動を行なっています。そのため、企業は内外の犯行による情報漏洩や自社ITへの攻撃に対する対策が重要な課題となっています。

花王では社内の人間から引き起こされる情報流出の防止策と

して、企業理念の「花王ウェイ」の実践、企業行動規範である「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン」の周知徹底、マネジメント層からのメッセージ発信、モニタリングによる牽制、不正競争防止法による罰則を含めた啓発活動を行なっています。また、外部犯行に対しては、昨今、社会問題化している大規模な個人情報漏洩事件の原因となっている標的型攻撃メールに対して、技術的・人的対策を講じています。

方針

花王は、法令や各省庁・委員会のガイドラインを遵守するために、「情報セキュリティポリシー」「機密情報取扱いガイドライン」「個人情報取扱いガイドライン」「ITセキュリティガイドライン」を制定しています。

機密情報保護に関しては、営業秘密として法的保護を受けることができるように経済産業省の指針やハンドブック等に沿ってルールの規定とそれに基づく管理を行ない、定期的に自己点

検を実施しています。

個人情報保護に関しては、経済産業省等のガイドラインに則り厳格に管理し、業務を外部委託する場合には、委託先に対して契約の締結、監査の実施などを徹底しています。社員の個人情報保護についても、厚生労働省のガイドラインに則り、適切に管理しています。

体制

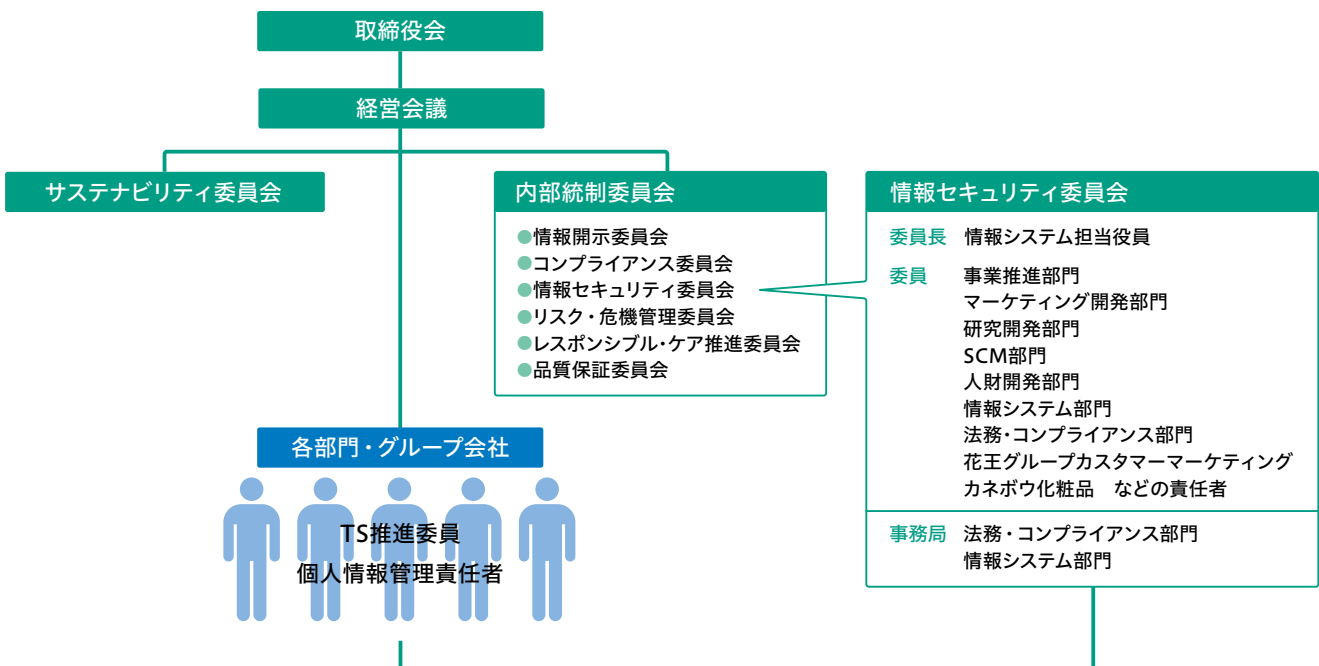
経済産業省が2016年2月に公表した「秘密情報の保護ハンドブック」によると、経営層が率先して社内体制の構築に関与するとともに、知的財産、人事・労務、情報セキュリティ、法務など多様な観点からの対策が必要であるとされています。そして、秘密情報はすべての部門に存在することが考えられるとされています。

花王では、情報セキュリティ委員会委員長と委員長代行に経

営層を配置し、人財開発、情報システム、マーケティング、知的財産管理、生産技術、法務・コンプライアンス等の多様な部門から委員と事務局を選出し、多様な観点で社内ルールの制定や管理体制を整備、啓発活動を実施しています。

また、各部門でトレードシークレット (TS) 推進委員、個人情報管理責任者を任命し、啓発活動や自己点検を中心にPDCAサイクルによる機密情報や個人情報の保護活動を行なっています。

情報セキュリティの管理体制



教育と浸透

社内教育は各部門での実施を基本とし、機密情報や個人情報の保護推進の徹底のためにトレードシークレット (TS) 推進委員や個人情報管理責任者に対して外部講師による講演や最新動向の周知といった啓発活動を行なっています。全社員向けには社

内ポータルサイトによる注意喚起や啓発も行なっています。

さらに、社内教育の浸透度を測るために、自己点検によるチェックを行なっています。自己点検によるチェックの結果、課題点に対しては改善目標を設定し、改善活動を推進しています。

中長期目標

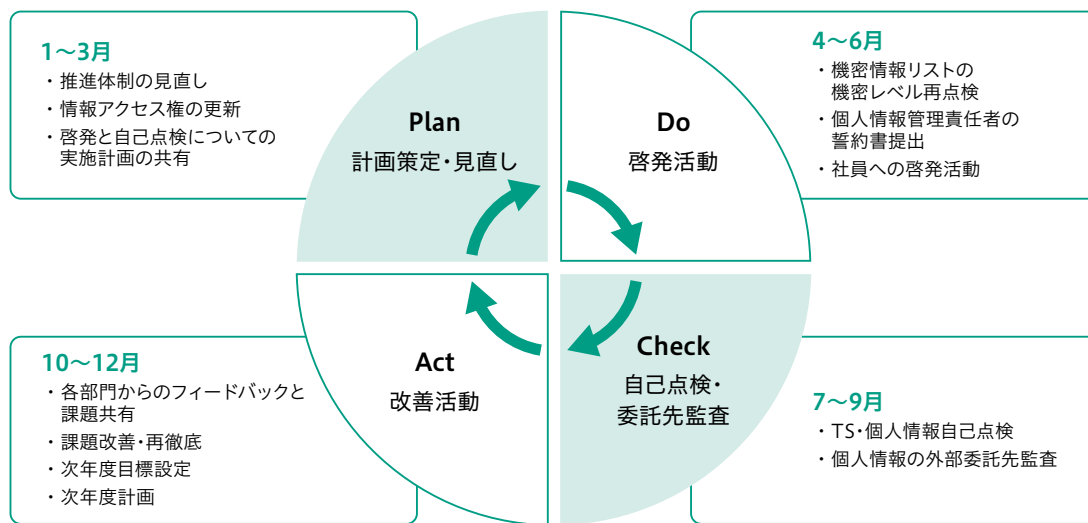
情報セキュリティのマネジメントサイクルは第1四半期：計画策定・見直し、第2四半期：啓発活動、第3四半期：自己点検・委託先監査、第4四半期：改善活動という四半期サイクルで行ないます。

日本花王グループの情報セキュリティを、啓発活動や自己点検活動の標準化により向上させ、情報セキュリティや機密情報・

個人情報の事故を未然に防げる体質に変革していきます。

一方、海外グループ会社では、各国の法律に対応した規程や体制の整備支援を進めており、グローバルでの情報セキュリティのレベルアップをめざしています。

情報セキュリティ活動のPDCA



2016年の実績

情報セキュリティのマネジメントサイクルの標準化に向け、下記の活動を実施しました。

第1四半期：計画策定・見直し

- ・「個人情報取扱いガイドライン」改定の啓発
- ・個人情報漏洩のコーポレート主要リスクテーマ化
- ・EUの一般データ保護規則(GDPR)対応プロジェクト開始

第3四半期：自己点検・委託先監査

- ・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」による評価を実施
- ・管理状態の「自主パトロール」を実施
- ・個人情報委託先書面監査を実施

第2四半期：啓発活動

- ・標的型攻撃メール訓練の実施

第4四半期：改善活動

- ・「第23回TS・個人情報保護推進会議」を開催
- ・社員向け啓発資料の標準化

ステークホルダーとの協働

化学製品製造業者等により構成される業界団体である一般社団法人日本化学工業協会には、行政当局からの最新情報の共有と部会メンバーの情報交換・ノウハウ共有により業界の情報セキュリティの向上を図る「情報セキュリティ対応部会」という組織があります。花王はこの「情報セキュリティ対応部会」に参加することで業界活動に貢献しています。

また、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が主催する「サイ

バー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」と警察庁が主催する「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」の2つの情報共有ネットワークに参加しています。この情報共有ネットワークは、自社に対する標的型攻撃メール等のサイバー攻撃を事例として共有することで、参加企業に対策を促すものです。花王も事例を報告し情報共有することで、サイバーセキュリティ対策に貢献しています。

具体的な取り組み

第1四半期：計画策定・見直し 「個人情報取扱いガイドライン」改定

日本

「マイナンバー制度」の導入に伴い、番号法を遵守するために「個人情報取扱いガイドライン」を改定し、2016年1月1日から施行しています。

今回の改定では4章に「個人番号の取扱い」を追加し、別紙に

法律規定の個人番号利用事務について記述しています。これにより、マイナンバーの取得、利用、提供、保管・破棄と安全管理措置が社内ルールで明確になりました。

第1四半期：計画策定・見直し 個人情報漏洩時対応

日本

花王ではリスク・危機管理委員会のもとで、会社に大きな影響があるリスクを洗い出し、そのリスクの回避や対応を策定しています。その中で、個人情報漏洩も大きなリスクとしてとらえられており、情報セキュリティ委員会事務局が中心となって対

応策を策定しています。2017年からは個人情報漏洩の対応訓練や個人情報に関する委託の再委託先の管理強化を検討しています。

第1四半期：計画策定・見直し GDPR対応

グローバル

EUの一般データ保護規則(GDPR: General Data Protection Regulation)が2018年5月25日に施行されます。GDPRは個人データの処理と移転に関する法律で、厳しい規制と罰則が特徴となっています。

花王グループではGDPRに対する対応を欧州花王グループが

中心となってプロジェクトで進めています。プロジェクトのスケジュールはフェーズ1：現状把握と計画策定(2017年第1四半期まで)、フェーズ2：対応方法構築(2017年中)、フェーズ3：テスト運用・社内教育(2018年第1四半期+第2四半期)です。

第2四半期：啓発活動 標的型攻撃メール訓練の実施

日本

2016年も2015年に引き続き、5月に16,719人を対象に標的型攻撃メールの訓練を行ないました。4月に社内ポータルサイトで標的型攻撃メールに対する注意喚起を行ない、その後5月に「月例会(2016年4月)議事録」と「2016年4月医療費通知のお知らせ」という添付ファイル付きのメールを送付するというもので

す。

今回で2回目の標的型攻撃メール訓練となりますが、引き続き訓練を実施する予定です。

第3四半期：自己点検・委託先監査 「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」による評価

日本

日本のサイバーセキュリティに対する考え方と花王の考え方が合致しているかを確認し、花王はどこまでできているか、課題は何かを確認することを目的に、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の「重要10項目」について情報セキュリティ委員会

で評価を実施しました。これは、経済産業省が独立行政法人情報処理推進機構とともに策定したガイドラインです。結果は6項目が優良、4項目が合格ラインの評価となりました。

第3四半期：自己点検・委託先監査

自主パトロールを実施

日本

毎年、各部門のトレードシークレット (TS) 推進委員と個人情報管理責任者が、自部門の機密情報や個人情報の管理状態を「自主パトロール」しています。

2016年から情報セキュリティのマネジメントサイクルの標準化の一環として第3四半期の7月に実施しました。

その結果を受けて、2017年の改善目標はトレードシークレットについては守るべき情報を明確にするための「部門機密情報リストの見直しの徹底」、個人情報については常に最新情報を維持するための「個人情報取扱い管理台帳への登録の徹底」としました。

第3四半期：自己点検・委託先監査

個人情報保護の徹底

日本

日本花王グループ各社が取得した個人情報は、それぞれの会社またはグループ外の委託先等の情報システムにて管理されています。他社での大規模な個人情報の流出事件を受けて、グループ会社および委託先等の情報システムにおける個人情報の管理

状況をあらためて確認し、セキュリティの維持・改善を行っています。

2016年は、164社に対して委託先書面監査を実施し、個人情報の管理状況を確認しました。

第4四半期：改善活動

「第23回TS・個人情報保護推進会議」を開催

日本

日本花王グループでは、各部門のTS推進委員と個人情報管理責任者が出席するTS・個人情報の保護推進を目的とした会議を定期的で開催しています。

2016年10月開催の「第23回TS・個人情報保護推進会議」に

は195人が参加し、弁護士の講師が他社での具体的な事例を交えて「秘密情報の保護と管理」と題して営業秘密の法的保護要件や秘密情報の管理のポイントについて説明しました。

第4四半期：改善活動

社員向け啓発資料の標準化

日本

花王(株)、(株)カネボウ化粧品、花王グループカスタマーマーケティング(株)、花王カスタマーマーケティング(株)、カネボウ化粧品販売(株)の5社で使用する社員向けの情報セキュリティ啓発資料の標準化に着手しました。情報セキュリティに関する規程の「機密情報取扱いガイドライン」「個人情報取扱いガイドラ

イン」「ITセキュリティガイドライン」のポイントをわかりやすく説明することで、規程に対する理解を深めることが目的です。

啓発資料は共通の標準版と各社固有の拡張版の2部構成を構想しています。拡張版には、販売会社特有の店頭活動における規程の遵守例なども掲載する予定です。